

分子研のRA制度と新たに導入したSRA制度の紹介

分子科学研究所は、総合研究大学院大学の基盤機関として総研大生への経済支援を目的に、「リサーチアシスタント (RA) 制度」を充実させています。RA制度は文部科学省が定めた制度であり、大学院生が教員の研究補助者として雇用され、給与が支給される制度です。大学院教育を受けながら給与を受給できるというRA制度の利点から、構造分子科学専攻・機能分子科学専攻に所属する総研大生の多くがこの制度を利用しています。総研大1・2年次には年額およそ85万円以上、3～5年次には99万円以上が給与として支給されており、さらに各研究部門の裁量により増額することも可能です。日本学術振興会特別研究員や外国人国費留学生などの公的で額の大きい経済支援を受けている大学院生を除くすべての総研大生に、RA制度を利用する資格があります。一方、特別共同利用研究員（いわゆる受託院生）として在籍している総研大以外の大学院生については、修士課程で年額およそ50万円以上、博士課程ではおよそ60万円以上が支給されており、やはり、各研究部門の裁量により増額することも可能です。こちらも、日本学術振興会特別研究員などの公的な経済支援を受けていない場合にRA制度を利用する資格があります。

さて、このRA制度に加え、昨年度まで「分子科学研究所特別奨学生 (IMS Scholarship Student)」制度がありました。これは、中村前所長の発案で始めた、寄付金を活用した制度で、給与ではなく奨学金として給付されてきました。しかし、寄付金を継続的に集めることが困難なことから財源が少なく

なったため、今年度からこの奨学生制度にかえて、新たな経済支援制度として「分子科学研究所SRA支援制度 (SRA Support)」をスタートさせました。これまでの特別奨学生制度は、博士後期課程の総研大生のみを対象としていたのに対し、SRA制度では5年一貫制1年次から受給を可能とすることで、優れた総研大生に対して、より充実した経済的な支援を推進できる制度となっています。1・2年次には年額約170万円、3～5年次には約230万円が給与として支払われることになっています。

SRA支援制度は、岡崎3機関所長会議で、特別時間給を支給することで年間給与支払額を増加することが認められたため、実施が可能となりました。RA雇用とともに運用されることとなりますが、総研大に入学あるいは在籍する学生の中でも特に優れた研究能力および将来において研究者となる意欲を有する学生に対し特別時間給を支給することと定められています。そのため、構造・機能分子科学専攻合同専攻委員会において、SRA採用審査基準について議論がなされ、平成27年度からその規定に従って運用が始まることとなりました。1・2年次の総研大生については、5年一貫制入学試験の成績がその判定基準となり、入学試験時には特に別途SRA申請等をする必要がありません。1・2年次のSRA採用期間は2年の在学期間になります。一方、3～5年次の総研大生については、以前の特別奨学生の選考手順に従って採否が判定されます。そのため、入学試験受験者であっても別途SRA申請をする必要があり、SRA採用期間は3～5年次在学時の最

大3年間ということになります。詳細は、下記分子研公式ホームページURLを参照してください。

SRA支援制度は今年度から始まったばかりの制度であり、これからさらに詳細な検討が必要であることが既に指摘されていますし、また、実際の運用経過から改善すべき点も明らかになってくると思います。今後、より良いものにしていく所存です。通常のRA制度を含めて、気になる問題点があれば大学院委員長・横山宛お寄せください。これからも、分子科学研究所・総合研究大学院大学が目指す広い視野と高い専門性を兼ね備えた大学院生教育・若手研究者育成のため、総研大生ならびに特別共同利用研究員の経済支援制度について、ご理解・ご支援・ご助言を賜れば幸いです。

(横山利彦、福富幸代 記)

■RA制度問合せ

〒444-8585

愛知県岡崎市明大寺町西郷中38番地
自然科学研究機構 岡崎統合事務センター
総務部国際研究協力課 大学院係

電話：0564-55-7139

E-mail：r7139@orion.ac.jp

■詳細 下記URLより

分子科学研究所SRA支援制度の概要：
<http://www.ims.ac.jp/education/sra.html>